

# 風の便り(第54号)

発行日：平成 16 年 5 月

発行者：「風の便り」編集委員会

## 「子ども」と「児童」 —「半人前」の親と「4分の1人前」の子ども—

### ◆ 1 ◆ 教育の戦場

「子ども」と「児童」は異なる存在である。諏訪哲二さんの論文から教えていただいた(\*)。両者を区別することによって、長年の「子どもの質」、「しつけの質」についての疑問が一挙に氷解した。「子ども」が「児童」になっていないことが学校問題の核心である。

期せずして、5月4日のNHK衛星テレビは英国のBBCが同様の問題を取り上げていることを紹介した。英国では、「校長組合(School Masters Union)」が学校教育の妨げになる「子ども」の増加を指摘し、「しつけ」を怠ってきた親の責任を厳しく追求したと報じたのである。「校長会」は「しつけの悪い子どものために授業を犠牲にはできない」と主張する。「学校は『児童相談所(Social Worker)』でもなければ、『母親の代理(Surrogate Mother)』でもない。「最小限、学校環境に適應できる子どものしつけは親の責任である」と手厳しい。要するに、

児童になれるだけのしつけをしてから学校へ寄越してくれということである。これに対して、当然、保護者が組織する団体は猛反発している、とのことであった。

諏訪さんが気付いたように、英国の「校長会」もきっと事実の核心に気付いたのである。核家族の時代に「半人前」の親がしつけをいい加減にすれば、「4分の1人前」が出来上る。これらの子どもはおいそれとは「児童」になれない。児童でない子どもが大挙して学校に押し寄せれば、授業は崩壊する。学校はその主要任務である教科教育を遂行出来ない。荒れた教室や荒れた学校の出現は、「児童」や「生徒」になれなかった子どもが主たる発生原因である。児童や生徒になろうとしない非社会的な子どもが作り出す教室や学校は教育の戦場である。

### 目次

「子ども」と「児童」—「半人前」の親と「4分の1人前」の子ども	P.1
「状況変化」の評価方法—単位のないものをいかに比べるか?—	P.4
「翻訳学問」を疑え	P.7
雇用多様化時代の生涯学習	P.8
「他者の人権」	P.10
Message To and From	P.11
編集後記 国際関係の中の論理と表現	P.12

教育を「工業」に例えると、まためくじらをたてる人がいるであろうが、学校は教科教育を専門とする「加工業」である。特別に生活指導プログラムを掲げる私立学校ででもない限り、通常の学校は、「加工」前の「素材」の質を吟味して入学させることはできない。もちろん社会が望むならば、「加工業」の底辺を拡大して学校が「素材産業」になることも不可能ではな

い。しかし、「しつけ」まで学校機能に包含するのであれば、カリキュラムも、指導方法も大幅に改定しなければならない。指導者も、大幅に増員しなければならない。従来の学校機能の全社会的な見直しが必要になる。加工が困難な素材を預かって今までの学校では素材そのものの改良まで手が廻らないのである。

## ◆ 2 ◆ 学力低迷の真の原因

学力向上の方法には、「学力そのものの直接的トレーニング」と「学習能力を向上させるトレーニング」の二つがある。どちらも重要である。学習能力とは、意欲や構えや体力や集中力の総合である。子どもの学習の構え、子どもの勉強条件が整っていないければ、学力の直接指導もやりようがない。学校が当面している問題の大半は子どもが学習の基本条件を欠如していることである。

ダメ教師も話題にはなるが、総体として、学校は授業に努力している。授業の努力が実を結ばないのは努力が足りないだけではない。ゆとり教育も総合的学習もその大半は間違っているが、問題は指導方法が間違っているだけではない。根本は、子どもの学習の構えが足りないのである。体力も、集中力も、恐らくは意欲も不足している。それを育てるのが教師であろう、という声が聞こえてきそうであるが、この問題には二つの段階がある。現行の社会システムでは第一段階の子どものしつけ

は親と家庭の責任である。基本的生活習慣を確立して、基本的ルールを遵守させ、大人の指示に従う。そこまでできていれば、子どもは学校という環境の枠に入っただけで「児童」になる。「児童」の季節を6年間続ければ、中学校へ行ってもほぼ自然に「生徒」になる。「児童」は学校へ勉強しに来る。それが分かっているから、鐘がなったら教室に入る。先生が見えたら席につく。教科書をあけるように指示があつたらおしゃべりを止めて教科書を開く。しかし、「児童」になっていない「子ども」はこれらの事ができない。現代の子どもは、授業や学校が成立しないまでにしつけが粗悪なのである。今になって思えば、わが子が中学生の頃の学校が荒れに荒れていたのも、小学校で「児童」になっていなかった「子ども」が中学校へ来ても当然「生徒」になろうとはしなかったからである。「生徒」になろうという意識もなく、図体だけが大きくなった少年はすでに当今の教師の手には負えない。

## ◆ 3 ◆ 学校にどこまで要求するか？

入学した段階でもととの子どもの「しつけ」の質が悪いのである。児童中心主義や子どもの人権主義にかぶれて、しつけの本質を忘れた親や「半人前」の親が多いのである。したがって、学校のちよつとやそつとの努力では、「児童」にならないのである。世間が小学校入学前の「鍛錬学校」の設立を認めて、筆者のような教員が社会の視点に立って、ひたすら『恐怖と秩序と将来展望の6か月トレーニング』を

許可されるのであれば、一気に子どもを「児童」にすることができる。しかし、文部科学省も、地方の教育委員会もそれは認めまい。法律もあらゆる体罰を禁止している。ルールに違反し、教師を侮辱する者を正座させることも、立たせる事もできない。指導の天才はともかく、通常人は対象の尻一つ叩けないで「動物」を「人間」にすることはできない。もちろん、子どもが児童になってから後のトレーニングはたし

かに学校の責任である。「学力」の低迷はもとより、授業が混乱するのも、学級が崩壊するのも、学校に対する子どもの「構え」と心身の「耐性」が欠如しているからである。学校も教師もこの根本原因に目をつぶっている。恐らくは、子どもの主体性論に発想を呪縛されて、「半人前」の親、「4分の1人前」の子どもの現実から目をそらしているのである。学力の向上を目指すのであれば、「基本的なしつけ」、「心身の鍛錬」から始めなければならないことに気付いていないのである。英国の「校長会」は初めてそのことを公に指摘したのである。現代の子どもの多くは、授業や学校が成立しないまでに悪いのである。鐘がなっても教室に入らなければ、授業は始められない。授業を始めてもおしゃべりが止まらなければ、子どもは聞こうとはしない。学ぶ「構え」ができていなければ、授業は混乱し、学校の規範は崩壊するのである。一切の体罰を禁止した日本の学校には暴れまくる粗野な子どもをコントロールする方法がない。

教師としての職業上「子どもが悪い」と言うことは辛いだろうが、事実は事実である。学習

の前提条件を確立しない限り、現代日本の「学校教育」は論じられない。プロの教師達も恐らくは漠然と気付いている。世間も正面から議論すればいずれ分かってくれるであろう。今や、学校は昔の学校ではない。児童・生徒も昔の児童・生徒ではない。恐らく通常のやり方では授業は成り立たないのである。教師は職業柄自分の指導力を棚に上げて、子どもの「質」が悪いとは言えない。しかし、真の原因はそこにある。なぜ、子どもが悪いと言わないのか？なぜ、学習の前提条件の確立に取り組まないのか？文科省の幹部も県教委の幹部も一週間でいいから荒れた中学校の教壇に立つべきである。何が欠けているかを自ら実感しない限り教育の処方箋は書けない。現代の「学力」は「学校教育の前提条件」を問うているのである。「学力」は、再び、体力、耐性、集中力の問題に帰着するのである。体力と耐性を混合した「行動耐性」、「欲求不満耐性」こそが子どもの「学習条件」の鍵であり、「適応」の鍵であり、「学力」の鍵である。したがって、人生の鍵でもある。

## 御案内 第46回生涯学習フォーラム

- 日時：平成16年6月19日(土)15時～17時、  
のち「センター食堂にて夕食会」
  - 場所：福岡県立社会教育総合センター
  - テーマ：生涯学習の総合行政化は可能か(仮)
  - 事例発表者：交渉中
  - 参加論文：福祉と教育の融合-異分野統合プロジェクトの可能性  
(仮題)(三浦清一郎)
- フォーラム終了後センター食堂にて「夕食会」(会費600円)を企画しています。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。  
(担当:朝比奈)092-947-3511まで

# 「状況変化」の評価方法

—単位のないものをいかに比べるか？—

## ● 1 ● 評価基準の恣意性

第23回生涯学習実践研究交流会は中国・四国・九州の各地から沢山のご参加をいただいて今年も盛況であった。いつもの通り100枚の名刺が消えた。ゆっくりお話する時間はなかったがそれでも問題の発見はいくつもある。長崎県教育委員会の川 英治さんとは2回に渡って話し込んだ。話題は標記の通り「単位のないものをいかに比べるか？」である。川さんが担当しているモデル事業も今年で3年目を迎える。事業に投入した公金に見合った効果は上がったのか？はやりの「アカウントビリティ」とは公金投資の効果の検証を問うている。公金を費消し、時間とエネルギーを投入するモデル事業はその効果・効用が説明できなければ財政当局は説得できない。果たして学校は変わったのか？そこでお決まりのア

ンケート調査が登場する。「学校は開かれたか？」、「地域との協働は進んだか？」、「子どもは進化したのか？」、「保護者は満足しているか？」、「教師集団は変わったのか？」、モデル事業が開発したプログラムは継続が可能か？」などなどである。しかし、このような質問をいくら並べたところで誰に聞くのか？評価者の評価基準は設定できるのか？設問に即して言えば、何をもって、「開かれた」というのか？どのような条件が変わったから「協働」が進んだのか？回答者は思い思いの基準で判断する。それらを集計したところでモデル事業の効果測定したことにはならない。川さんの頭が痛いのはそのことである。懇親・交流二次会の喧噪の中でどこまで説明できたか分らないが以下が筆者の見解である。

## ● 2 ● 「単位」の不在

筆者の比較基準の研究はアメリカから始まる。比較教育学会への失望から始まる。比較教育学会に出席してみても、発表のほとんど全部が「比較研究」ではない。「外国事情の紹介」である。科学研究の基礎は単位である。単位が設定できればこそ観察も、分類も、実

験も可能になる。教育制度研究でも、教育方法の研究でも、教育実践の最大の弱点は試験の「点数」以外の単位がほとんど存在しないことである。筆者が現在かかわっている学校の実践でも体育スポーツのような分野は速さや時間の単位がある。したがって、ある程度

の客観的測定は可能である。知識や技術の習得についても試験で点数化できるものは「単位」になる。単位に換算できるものが存在すれば、変化の度合いが測定可能である。しかし、問題はデジタル化出来ない分野の比較である。子ども達の集中や興味や協力の状況に付いては測定のもととなる単位が不在である。教師の熱意や、保護者の協力についても「単位」はない。比較・評価するためには、単位に変わる「比較の基準」が必要になるのである。その方法が「特性別照応分析」である。筆者はこのことをアメリカと日本との生涯学習支援

施策の比較研究の過程で思い付いた。教育政策にせよ、教育実践にせよ、比較の基準がないから「比較研究」は「比較」にならないのである。外国を論じて我が国との比較をしなければ、外国教育の紹介に過ぎない。日本にとって意味のある比較が出来なければ、外国から学ぶことはできない。しかし、社会科学のような文科系の学問には通常「単位」は存在しない。単位がなければ、測定も、検証も難しい。教育学はあたらしい比較の方法を工夫するしかないのである。

### ● 3 ● 「特性別照応分析」-「背比べ」の考え方

例えば、ここに二人の人間がいる。この二人の身長を比べようとするれば、ふつう比較の共通基準として「長さの単位」を設定する。「メートル法」はその一例である。AさんはBさんより10cm 背が高い、という具合である。教育における比較の困難はこの「メートル」にあたる共通基準を設定出来ないことである。それでは「メートル」に限らずなんらかの共通単位を設定せずに二人の人間の特徴を比較することができるだろうか？身長の場合、われわれが最も一般的に採用するのは「背比べ」であろう。背比べは単位を必要としない。Aさんと

Bさんに並んで壁際に立ってもらえばいいのである。われわれは二人を見比べてAさんが首一つ分だけ背が高いという判断が下せるのである。この場合は「Bさんの背の高さ」を基準にしてAさんが首一つ高いと判断したのである。事は、髪と比較でも、目の比較でも性格の比較でさえも、比較されるべき当事者の特性を基準にすれば他との比較が可能になるのである。もちろん、このような方法の測定／比較は単位に基づく客観的比較にくらべれば精度は格段に劣る。しかし、教育過程や発達状況の「対比的」な理解が可能になるのである。

### ● 4 ● 「合わせ鏡」の論理

二人の人間の比較はどちらの特性を基準にしても可能である。Aさんにくらべれば、Bさんは背が低いということになり、逆にBさんにくらべればAさんは背が高いということになる。日米の生涯学習を比較しようとして筆者が考えたのは「合わせ鏡」の手法とでも呼ぶべきものであった。女性が使う「合わせ鏡」は一つの鏡を前に置き、もう一つの鏡を後ろに置いて、写し出されるべきもの(比較されるべきもの)を二つの鏡の中間に置き、前後左右からそのものの状況を把握しようとするものである。この

手法を日米の生涯学習の比較研究に適用した時、一つの鏡は日本の生涯学習の特性の一覧である。もう一つの鏡はアメリカの生涯学習の特性の一覧である。一つの鏡、即ち、日本の生涯学習の特性に照らし合わせた時、アメリカの生涯学習はどのように見えるのか？逆に、アメリカの生涯学習の特性に照らし合わせた時、日本の生涯学習はどのような特性を持っているのか？二つの鏡を同時に併用することによって日米の生涯学習の特性を同時に把握することができるようになるのである。筆

者の説明を聞いて当時シラキューズ大学の主任であったヒームストラ教授は「Characterisitis Mirroring Analysis」と英

訳してくれた。一つの「特性」を他の特性の鏡に映してそれぞれの違いを明らかにしようとする方法である。

## ● 5 ● 状況変化の評価

活動によって状況はどう変わったのか？それを明らかにするためには活動の目標が明らかでなければならない。目標が達成できていれば状況は変わったのである。それゆえ、目標の裏側は常に評価の基準である。目標はどの程度達成できたのか？達成度を測る時も、段階評価は目標に照らして行うからである。モデル事業は何を、何ゆえに達成しようとしたのか。初めの状況はどのようであったのか？そこが明らかであれば、活動によってもたらされた変化も明らかになる。政治も、経済も、人間関係も単位の存在しない分野は目標を細分化し、具体化することで評価基準を設定することができる。状況やシステムの比較の論理は「背比べ」や「合せ鏡」理屈である。デジタル化出来ない分野は現状を特性別に記録しておいて後の状況と比較するのである。

例えば、川さんの調査である。「学校は開かれたか？」を評価するには元の実態を明らかにしなければならない。モデル事業開始時期の実態と目標を明らかにできれば、その事実が「比較の指標」となる。「学校を開く」ために何を目標にしたのか？モデル事業を始めた時、学校支援ボランティアは存在したのか？どの程度活躍していたのか？活動の分野は

開始時と現在では拡充したのか、否か？ボランティアと学校との関係はどのようであったのか？それが現在ではどのように変わったのか？ボランティアと子どもの接触・交流はどの程度のものであったのか？それがどう変わったのか？ボランティアはモデル事業の活動に満足しているのか。満足の理由と不満の理由は明らかになっているか？これが開始時点を目指した評価である。合わせ鏡は2枚あるので、当然、目標を指標とした評価も可能である。

例えば、「学校支援ボランティアを20分野50人に拡大する」事が目標であれば、それが3年間でできたのかできなかったのか？また、「先進地の事例のように、ボランティアは自ら自立して連絡・調整のコーディネートができるようにする」事を目標に謳っていたとすればそれはできるようになったのか否か？「ボランティアによる指導が子どもの成長と意欲にプラスに作用するよう活動を工夫する」事はどのくらい実現できたのか？などなどの視点である。

筆者の論理は一冊の本にしている。「比較生涯教育」—特性別照応分析手法による日米比較(全日本社会教育連合会、昭和63年発行)である。

このたびの第23回中国・四国・九州地区生涯学習実践交流会では過分の郵送料を頂戴しまことに有難うございました。

広島県府中町 中村由利江様  
島根県掛合町 和田 明様  
福岡県宮田町 植田武志様

# 「翻訳学問」を疑え

最近、先生方の研修／講演の依頼が増え始めた。筆者は学校を信用せず、教師を痛烈に批判して長い研究生活をしてきたので、何から切り出しているのか取っ掛かりがむずかしい。簡単なレジュメを書くのに頭を抱えてしまう。

これまでは PTA の研修会でも、生涯学習行政の講演でも、「子どもの生きる力」論からのアプローチをした。子どもの現状を診断し、診断結果に即した処方箋を提示しようと考えたからである。しかし、数回の研修会の結果、教師集団には「子ども論」のアプローチは入らないことに気がついた。彼等には子どもの現状を一番知っているのは自分達である、という自負が強すぎるからであろう。今回も教師集団の研修依頼があった。これまでのアプローチを変えて、先生方が大学などで習って来た「学問」を疑うことの提案から始めようと思う。

翻訳学問はそれが生まれた社会には正しくとも、輸入・移植した風土の条件を考慮してはいない。ルソーも、フレーベルも、ペスタロッチも、デューイも西洋の教育学がそれぞれの学問を構築した時、当然ながら、我が国の「子宝の風土」の特性には考慮を払っていない。自然科学と異なって、社会科学や文化に関する学問は風土の制約を受ける。物理学はどこの国へ持って行っても物理学であるが、社会科学、中でも教育学は全く事情が異なる。誤解を恐れずに言えば、教育学はそれぞれの社会が掲げる価値を教え、それぞれの子育て風土の欠陥を補う学問である。教育がイデオロギー教育に傾きやすいのはそのためであり、教育が社会の「体質」と反対の理想を説くのもそのためである。子どもに厳しすぎる風土では「余り厳しくするな」と教え、子どもに甘過ぎる風土では「もっと厳しく鍛えよ」と教える。人権が尊重されて来なかった風土では人権の尊重を教える。学問の論理や成果を異なった風土にそのまま移植できないのはそのため

である。教育学はその典型である。筆者をはじめ先生方が習ってきたのは戦後教育学である。戦後教育学の中心は欧米を中心とした「児童中心主義」教育思想である。もちろん、アメリカもヨーロッパも「児童が中心」の社会ではない。明らかに大人が中心の社会である。それゆえにこそ、教育実践において「児童が中心」であるべきことの意味が際立つのである。「児童中心主義」の要諦は、教育において「子どもの主体性、自主性に配慮せよ」ということである。教育では「子どもが主役」である、ということである。しかし、日本の風土はもともと子どもは中心的位置にいる。「子宝」という表現は何よりもそのことを雄弁に語っている。「子宝の風土」は子どもが中心の風土である。すなわち、子宝の風土の子ども観は児童中心主義の子ども観とほとんど共通している。したがって、児童中心主義は子宝の風土の副作用を緩和・防止する事はできない。子宝の風土の副作用とは過剰な保護と過剰な放任が同時に発生して、しつけや鍛錬ができなくなる状態である。過保護と放任は、子どもの「生きる力」の衰退に直結する。日本風土の格言がなぜ「可愛い子には旅」と主張したか？なぜ「他人の飯」を喰わせろと助言したか？風土は風土自身の副作用を自覚していたからである。

筆者が子宝の風土で児童中心主義を説くことが間違いであると悟ったのは自身の子育てを始めた時である。未熟な子どもの自主性や主体性を尊重すればするほど、規範やルールが崩壊し、子どもの体力や耐性を鍛える事はできない。子どもの主体性は保護の枠の中の主体性にとどめなければならない。子どもの自主性は他律の枠の中で認められる自主性にとどめなければならない。日本の子育て

( P14 ページへ続く )

# 雇用多様化時代の生涯学習

## 「派遣法」の改正

2004年3月1日から「改正労働者派遣法」が施行された。人材派遣はますます柔軟にかつ多様に活用できることになった。日経の紙上パネルディスカッション('04.4.6)によると、改正点は三つある。第1は、派遣受け入れ期間の延長である。これまで認められていた26業務については派遣

期間の制限を撤廃し、それ以外の職種については派遣期間を3年に延長した。第2は、製造業務の派遣を可能にした。第3は事前に求人・求職の意思確認を行うための「紹介予定派遣」を制度上認めたことである。人材派遣の多様化は雇用の実態にも、市民の意識にも巨大な衝撃を与える。「衝撃」の中身は「評価」の意識化であり、「契約」の日常化である。両者の欠如こそが生涯学習停滞の原因であり、変革の最大の障害であった。

## 自治体の財政危機と

### 生涯学習の構造改革

個人営業を初めて以来の筆者の業務形態はその本質において「派遣要員」であり、「請負要員」である。法律上は、「派遣要員」は受入先企業の指揮命令下に入り、「請け負い要員」は請け負い会社の責任で働くという。筆者もその両方を行う。相手先が勉強している時は、その要請を忠実に実行しようとする。逆に、相手先の注文がくだらない時には「請負」でなければ引き受けない、という。しかし、問題は仕事のやり方ではない。評価のあり方である。日本の組織は終身雇用の伝統とあいまって、組織内労働者の評価がほとんど出来ていない。教育界や役所がその典型である。時にはただただ呆れるような仕事のやり方に出会う。したがって、行政主導型の生涯学習も評価は出来ていない。

前号にも書いたが、自治体の財政危機は深刻である。にもかかわらず「介護予防」にも、少子化対策の「子育て支援」にも生涯学習はほとんど機能していない。教育行政には、これらの分野に生涯学習を活用しようという発想すら稀薄である。介護も子育て支援も地方が当面する最大にして緊急の課題なのに、生涯学習は必需品としての

認知はされていない。行政のライフラインには入っていないということである。結果的に、生涯学習は縮小され、財政危機のしわ寄せを大きく受ける。一例は、職員はいても事業費はないというのが実態であろう。新規事業の予算もほとんど認められていないであろう。それゆえ、日経は自治体の「アウトソーシング」に注目している。事業費のない部門の職員に人件費を払い続ける愚はないからである。

「財政難を背景に、公共サービスの受託ビジネスが大きく育とうとしている」(日経2004年4月18日)。市場規模は6000億円になるだろうと想定している。「財政難」が「受託ビジネス」を育てるとい背景には、役所でやると非効率だが、民間に任せれば管理が可能になるという意味が隠されている。「戦略的アウトソーシング」とはそういうことである。2003年度末の「民間委託度」ランキングの1位から4位までを福岡県の都市が占めた。春日市、小郡市、宗像市、筑紫野市の順である。その後全国の都市が続く。福岡県は時代の先端を走っている。民間委託が最も進んでいる施設は、公園・児童遊園、コミュニティ・センター、市区民会館・公会堂、市区営病院・診療所と続く。庁舎の受付や学校給食の委託も始まっている。認可保育所の運営を受託した企業もある。従来の生涯学習には戦略的アウトソーシングの発想が皆無であった。生涯学習プログラムの充実は現状のシ



システムの範囲内でやろうとする発想しか出て来ないのはそのためである。したがって、関係者の意見を聞いただけでは現在の施策の延長上の発想しか出て来ない。したがって、「公的サービスの外部委託」のような未来予測は決して登場しない。

先日は鳥取県の研修会で、NPOが自らの財政基盤の強化を図るために行政のプログラムを引き受けるのは「下請け」、「孫受け」になる心配はないか？という質問が出た。従来の「下請け」、「孫受け」には創造性の欠如したどうでもいい仕事であるかのようなマイナスの響きがある。それ故である

うか、聞かれたNPOの方も咄嗟に『そうならないように気をつけます』と応えた。しかし、よく考えれば、「下請け」も「孫受け」も受けた側の作戦次第で戦略的アウトソーシングとなり得る。やりようによってはこれまで行政主導型のやり方より遥かに優れた成果をあげることができる。でなければ人材派遣会社を始めとする企業の「アウトソーサー」は存在し得ない筈である。前号で生涯学習の構造改革「株」があるとすれば「買い」だと書いた。「生涯学習の構造改革」株とは公的サービス・プログラムを引き受ける企業の株である。

## サービスを忘れたサービス業

最近の生涯学習はサービスを忘れたのではないかと思うことがしばしばある。担当者に熱意がなく、愛嬌がなく、思いやりがなく、気が効かない。何よりも仕事を楽しんでいない。結果的に、お客も楽しくない。先日、第23回生涯学習実践研究会で生涯学習落語を演じた大分県宇目町の矢野大和さんが、自分が訪れる自治体等の診断基準を披露してみんなを笑わせていた。ひどいところは「あんた誰？」に近い反応を示す。次は、「どこの矢野さん？」とくるそうである。組織評価の第一基準は客を迎える接遇の態度である。配達を終わったヤクルトのおばさんが明るく『有難うございました』と挨拶をしても誰一人応答もしない職場では働きたくないと矢野さんは言った。共感したのであろう、皆が笑った。しかし、笑ってばかりもいられない。先日筆者にも没サービス公民館の順番が廻って来た。若い担当者の熱意にほだされて小さな町の講演を引き受けた。ところが4月の人事異動で彼は別の部署に移ってしまった。講演の前日後任者から電話があって開式の30分前に来て下さいということであった。当然である。当日は45分前に着いた。ところが公民館には誰もいない。本を読んで待っていると恐縮した実行委員の女性が来て事務室の中へ案内してくれた。そこにも誰もいない。仕方なく空き机にすわった。やがて教育委員会の若い担当者が駆けて来て、会場の整

理をするのでもう少しここにいて下さい、という。そうこうする内に二人の中年男女が来て事務室の机に座った。『お世話になります』とあいさつをしたが「ああ」と会釈をしたきりで怪訝な顔である。女性は一言も口をきかない。その内聞こえるか、聞こえないかの声で『この人誰？』と男が言った。女は首を振った。たまりかねて、『この人は本日の開講式の講師です』、と言って部屋を出た。しばらく、向いの中学校の運動会の練習風景を眺めて時間をつぶした。ようやく若い担当者が呼びに来て開講式の後すぐに始めるので2階で待機して下さい、という。課長や係長も登場して名刺の交換をした。しかし、開講式は延々と続いた。約20分遅れの開演であった。受講者に罪はないので一生懸命務めて提案を終え、風の便りの残部を希望者に差し上げた。沢山の手が上がりみなさんの反応を垣間見た気がしてうれしかった。「有難うございました」と言って帰りのあいさつをすると若い担当者は「後片付けがありますのでここで失礼します」ときた。1階事務室ではおじさんとおばさんが何やら一生懸命におしゃべりの最中であった。最初に対応して下さった実行委員の女性が済まなそうに玄関まで見送ってくれた。アウトソーシングの時代である。愛嬌も、サービスも礼儀すらも忘れた公民館などつぶしてしまえ、と言ったらやはり私が憎まれるのであろうか？



## 「他者の人権」

人権講座の講演依頼が来るようになった。驚きである。筆者の主張は世論の大勢とは相容れない。筆者は「加害者の人権」と「被害者の人権」を同じには考えていない。人権論者が平気な顔をして女性を見下しているのもまことに信用ならない。「半人前の子どもの権利」と「一人前の社会人の権利」も対等とは思っていない。「外人」という言い方を変えようとしないう日本人に人権を問う資格はないと考えている。個人の権利や既存組織の利益よりは常に全体の福祉や利益を優先させるべきだと思っている。

それゆえ、学校は「子どもの側」に立たずに「社会の側」に立つべきだと説いている。個人の権利が社会的に多くの人々の自由や権利を阻害するような「ごね得」や勝手な「ミーイズム」はいつも不快に思っている。自らの権利を振り回し、自己組織の利益を全体社会の改革や革新に優先させる組織のエゴにもうんざりしている。したがって、前号で論じたように、イラクに飛び出した無謀で、無責任なボランティアやフリージャーナリストの安全よりは国益の方が遥かに重要であると考えている。このような前提で研究成果を発表してもそれがイデオロギー的批判の対象になる事は目に見えている。ことと次第によっては、外部からの抗議で家族にも迷惑をかける。それゆえ、ガリレオのように「それでも地球は動いている」と呟いているしかない。

例外的に、男女共同参画に関する女性問題については、近年、問題の背景を明らかにすることができた。講演も少しずつ引き受けることにしている。しかし、その他の対象については、人権講座は筆者の鬼門である。社会はもはや筆者の意見は聞かない。既存組織のイデオロギー論争に巻き込まれる事も避けたい。特に、子どもの人権となると多くの保護者や教育界と大いに見解が異なる。筆者のキャンプ研究は心身ともにたくましい子ども

を育てたいという願いにおいては世間と同じである。しかし、その他のやり方はほとんど正反対である。筆者は基本的に子どもの主体性も、自主性も一定の枠のなかでしか認めない。「半人前」を「一人前」に遇することは明らかな誤りである。初めから自主性を認めれば子どもは厳しいプログラムには到底耐えられない。辛いことが好きな子どもはいない。楽なことが好きでない人間もいない。

キャンプ長であった私は、子どもが著しく活動を阻害し、他の子どもの安全を脅かす場合には体罰を導入すると宣言した。キャンプの方針については、保護者に同意書の提出を求めた。同意が得られない子どもの受け入れは認めなかった。キャンプでは、多くの子どもの安全を脅かしたり、活動計画を妨害するような行為を厳しく罰し、時には、体罰をもって対処した。もちろん、わが子もそのように育てた。

しかし、現代、子育て支援のプログラムを実施しようとして、アンケートを取れば、わが子は”どんな理由があっても、尻一つ叩かないで”という答が出る。子どもの人権を侵害しないで！という。そういう人はそういう人で自分の信念に従って、勝手に育てればいいのである。しかし、自分の子を好き勝手に振る舞わせて「他者の人権」を犯してもらいたくない。子宝の風土の子育てはわが子に甘い。甘さの副作用は子どもに出る。甘いしつけの毒はなによりも親に復讐する。子育てにおいて「因果応報」の原則は基本的に貫徹している。それゆえ、通常は余計なお世話をせず、口を噤んできた。しかし、子どもの「生きる力」がここまで衰退した以上、このまま「児童中心主義」を放置するわけには行かない。社会の安全のためにも、学力の向上のためにも、子どもの鍛錬を開始しなければならない。鍛えられた子どもは結局は「親の幸福」に繋がる。今、何人の親が、心身がひ弱で、親を尊敬しない子どものために泣いているか？それは鍛錬を怠ったからである。鍛錬を主張する以上、「子どもの嫌がる事」でも、「子どもが興味を示さない事」でも、ある程度の強制をしなければならない。強制する以上、子どもの意見を聞く事はできない。強制する以上、親は子どもより「偉い」のである。それが子どもの「人権」や「主体性」を損なうという事であれば、私の意見は参考にはならないでしょう、と申し上げる。人権教育は己の人権を言わず、「他者の人権」から教えればいい。「己を律し」、「迷惑をか

けるな」とは「他者の人権」から始めよという風土の教えである。人権講座は自らの人権から始めているか？「自分の人権」から始めれば限りなく「わがまま」と「勝手」を増殖するだけである。子どもに関する限り戦後教育は大いに間違っている。今、

目の前にある、親や教師や社会に対する子どもの態度は「人権教育の成果」である。「自分の人権」だけが伸長し、「他者の人権」はぼろのごとく捨てて顧みない。子どもの人権教育はお断りするしかないのである。

# MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

## 福岡県甘木市 太田政子様

懐かしいお便りに接し、又このたびの交流会でご尊顔を拝し、うれしく存じました。新しいお仕事のシルバー人材センターの改革に期待しております。現状の活動分野を大幅に拡大して、費用弁償を伴う熟年のボランティア紹介センターと融合できた時、教育と福祉が「協働」して、この国の「介護予防」のあり方が変わると思います。特に、少子化防止の意味でも、男女共同参画推進の意味でも、「子育て支援」は社会が引き受けるべき重要課題となりました。しかし、子ども達の活動を保障する指導者がいません。シルバー人材センターが取り組むべき新しい分野がここにあります。

## 島根県益田市 大畑伸幸様

ご活躍を注目して見守っております。エネルギーのある社会教育関係者が激減しているなかでお見事です。本格的な子育て支援は学校の開放なしには拠点の確保ができません。問題はウィークデーです。すでに、保護者の側の学校週5日制の「自衛措置」は終わりました。今後は、少年の「生涯学習格差」が広がって行くばかりでしょう。「格差」の拡大を緩和するためにはウィークデーや休み中の子どもの活動を新たに創造するしか方

法がありません。しかし、文部行政の開放通達が届いていないところで学校の開放を進めるのは手強いですよ。奮闘を祈ります。

## 茨城県土浦市 三浦清次郎様

中城ふみ子の「乳房喪失」の英訳本ただただ感動して読みました。俳句が世界に広がりつつあるように短歌もまたこのようにして世界に出て行くのでしょうか。学生時代に読んだ桑原武夫氏の俳句「第二芸術論」は見事に外れました。17文字や31文字で人生は表現出来ないとしたのでしょうか、世界中の方々が今や俳句を第一芸術と認めていることは明らかでしょう。翻訳の仕事を思い立って外国の方との「協働」でこのような仕事を為さった川村はつえ先生にも脱帽です。日本の文化を発信することを仕事の一つに考えていながらとうとうなまけものにはできないままに年を取りました。

母を軸に子の駆け巡る原の昼

木の芽は近き林より匂ふ

—Children run around the axis of their mother,  
in a daytime field the fragrance of leaf bud  
comes from a near-by forest (Breasts of  
Snow ジャパンタイムス社 p.10)—

## 編集後記 国際関係の中の論理と表現

生涯学習は「現代的課題」というカテゴリーを作って、国際化の問題を取り上げてきた。しかし、大学が「留学生会館」を作って留学生を「隔離」することが国際化のサービスであると錯覚しているように、日本社会の国際関係論は極めて情動的に流される。「国際関係」という以上、常に「相手」の存在を意識しなければならない。今回の小泉訪朝についても、メディアは、日本側の発想のみに終始し、拉致被害者家族の情動的観点を拡大した感情的な報道を流し続けている。マスメディアはニュースを劇場やサーカスのように取り上げる、ということは教科書の通りである。前号で書いたイラク人質問題がその一例であった。一国の総理大臣に向かって非難の声を張り上げる被害者家族の「劇場効果」がますます日本人の冷静な判断を失わせないか？帰国した家族を少しはそっとしておいてやるような配慮はどこにもないのか？メディアは「知る権利」などとさも偉そうに主張するが、NHKの受信料がこうした追っ掛け記者会見に使われているかと思うとまたぞろ受信料支払い拒否を始めたくなる。53号の原稿を整理し始めた段階で、小泉訪朝の問題がやかましく論じられ始めた。ふたたび予定を変更して感想を書いた。以下は報道2日目の感想である。

### 1 「帰って来れない」と「帰って来ない」

微妙な問題だから書き方が難しいが、拉致家族の帰国を巡ってメディアや関係者の多くの日本語は論理性が欠如している。関係者の情動的な願望を理解したとしても、国家間交渉は相手がある。交渉の結果がこちらの思ったようにでなかったからといって一方的に評価はできない。今回、帰国が実現しなかった一つの家族の方々は「帰国できなかった」のではない。「帰国しなかった」のである。拉致家族には拉致家族の論理があり、政治家には政治家の動機があり、国家には国益の論理

があり、アメリカにはアメリカの事情と論理がある。それが国際関係である。一部の家族が北朝鮮への残留を決めたのは本人が「亡命者」だからである。当然、本人のためらいは、「恩赦」を言わないアメリカの意思を配慮した結果であるだろう。北朝鮮の一方的な情報を判断の根拠としたかも知れない。しかし、どのような背景があったにせよ、決めたのは本人達の意思である。小泉訪朝の責任であるかのように「帰って来られなかった」というのは極めて不正確である。

### 2 交渉成果の判断「基準」

政治は利害得失が錯綜する。それゆえ、国際関係の交渉結果を一面的に批判するわけには行かない。当然、一方的な「100点」は存在しない。通常は交渉当事者双方の痛

み分けの「50点」がとれば、上出来であろう。70点は100点と思わねばならない。今回の小泉訪朝は日本人が国際関係を考える良い教材になったと思う。拉致問題に関する限り

北朝鮮がおかしいのは交渉の前提である。暴力的に日本人をさらったのは北朝鮮である。他国民の拉致は国家の主権の侵害である。すでに帰国している「拉致被害者」の家族の帰国についても、北朝鮮は「日本が一時帰国の約束を破った」といい続けてきたのである。ひどい国であるが、拉致問題も、国交正常化も、そのひどい国と交渉をしているのである。国際関係においては、そのひどい国にもひどい国なりの論理と面子があるのである。交渉成果を判断する「基準」にも当然いろいろなレベルがある。そもそもひどい国なのだから、今回も行かなければよかったのか？経済制裁や特定船舶の入港禁止をふりかざして困らせてからの方がよかったのか？いろいろな考えがあるであろう。

今回は、取り戻せる家族だけでも取り戻そう、と判断したのである。他の条件が満たされないからと言って、これまでの数々の主権

侵害と虚偽の態度を痛罵して、テーブルを叩いて帰って来ればよかったのか？帰ってきた5人は帰って来なくてもよかったのか？人質状態が解消した二つの家族のメンバーから一刻も早く彼の国の状況について事情聴取をしなくてもいいのか？それが残りの消息不明の方々を取り戻す道を拓くとは考えられないのか？イラク人質問題の時の家族も肉親の情に流されて愚かな振る舞いであった。少なくとも前向きに取り組もうとしている一番の味方をひたすら批判・痛罵して自らの心情を吐露する。この種の問題は心情で交渉はできない。今回も同じ轍を踏むか？批判されるべきは拉致の状況を放置して、見てみぬふりをしてきた歴代の総理大臣や政党や朝鮮総連である。政治家も人である。ぼろくそに言われれば意欲も萎え、やる気を失うことにまで家族や関係者は気が廻らないか？誰も”ごくろうさまでした”とは言わないのか？

### 3 「帰ってきた家族」と「行くえの分らない家族」—調査再会の約束は騙されたことか？

そもそも日本の主権を侵害したのは北朝鮮である。拉致がなかったかのように嘘を重ねて来たのも彼の国である。それゆえ、再調査の約束も、北朝鮮の約束は約束ではない、という評価もあるであろう。被害者の家族となれば尚更であろう。現時点では、北朝鮮の約束など信用できるか、という感情が先行している。それゆえ、「拉致被害者調査」再開の約束を信用した総理大臣が愚かだと言う論調ばかりが聞こえてくる。彼の国が信用できないことは日本人の誰もが知っているだろう。しかし、今回は首脳同士の約束であり、世界に公開された約束である。相手が約束を破った時には、拉致被害者家族が主張するような制裁や対抗措置を講じればいいだけのことである。「経済制裁」をしないという約束は日本側の対抗すべきカードがなくなったということではない。経済制裁であろうと、特定船舶の入港禁止であろうと、実行できるのは日本である。相手が約束を破れば、こちらも約束を白紙に戻せばいいだけの事である。拉致問題も、ミサイルや核の問題も、交渉でやろうというかぎり、北朝

鮮の立場に立つてみることも必要である。北朝鮮が自らに有利な条件を引き出すためには、自国に有利な交渉のカードを残すことは当たり前であろう。政治も、外交も相手がある。答は簡単に出るはずはない。

総理は子どもの使いに行ったよだという批判があるが、その種の批判こそが子どものような批判に過ぎない。「俺が行けばこんな交渉はしなかった」という主旨の事を拉致議連の会長が言っていたが、北朝鮮が彼を相手にすることなどあるはずはない。総理大臣だから相手にしたのである。総理を出迎えた相手側の人物の「位が低すぎる」などという分ったふうの解説もあるが、低俗な人間はいつでも相手を貶めて自分が上であるかのように振る舞うものである。ゴリラが胸を叩いて相手を威嚇することと基本的に変わりはない。独裁者であろうと、嘘つきであろうと最後まで交渉相手を見送った日本の総理大臣の礼儀正しさを評価する日本人はいないのであるか？

相手の立場を想定しない批判は聞くに値しない。国際関係については、被害者の家族

も、応援の関係者も己の耳に快い言葉だけに振り回されてはならない。北朝鮮は己の利益を引き出すために拉致問題の解決策を小出しにできる状態を残したのである。食糧や医療支援で拉致家族の帰国を「買った」という見方もある。確かにそういう見方もできる。筆者なら、「わが家族のために国民の税金をつかっていただいてなんとも申し訳なく、お礼の申し上げようがない」というだろう。家族を無事に取り戻した家族はやがて抗議の「運動」から足が遠くなるであろう。それが人間の常であることも理解しなければならない。待望の孫を取り戻したおじいさんも肩ひじ張らずにひたすらお

礼に徹していればいいのである。国際交渉である限り、事は日本側の思惑通りには動かない。拉致被害者の思い通りにも動かない。それが「国際化」時代の常識である。今回、帰国した「拉致被害者の家族」の帰国を遅らせてもやむを得ない、というのであれば、総理は行かなくてもよかったであろう。強硬政策を主張して、決裂して帰って来てもいいであろう。しかし、ようやく家族を取り戻した当事者はそうは思っていないであろう。交渉の結果はいつも関係者の明暗をわけるのである。したがって、政治的な選択の評価も分けるのである。

\*\*\*\*\*

(P7より続き)

てにおける社会性の訓練が第三者の「守役」に委ねられたのは子宝の風土の親は保護と放任の自制ができなかったからに外ならない。学校は厳しい「守役」になるべきであった。結果は、逆で、学校も第二の保護者になった。戦後教育が信奉した児童中心主義の影響はすでに国民に浸透している。子宝の風土は風土の自家中毒にかかっているのである。根本

は戦後教育の過信である。

果たして、教員は聞いてくれるだろうか？自分が学んできた事を否定するのは困難である。「転向」のような思想的急旋回も難しい。それぞれにプライドもあることは重々承知している。しかし、それができなければ学校は保護者の付託に応える「守役」の役目は果たせない。

\*\*\*\*\*

『編集事務局連絡先』

(代表)三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16  
TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで 下記の切手 または 現金 をお送り下さい。

\*6月号からご希望の方: 90円切手7枚 または 現金

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>